

2021年2月3日

お客様各位

緊急事態宣言の延長に伴う全国的な旅行に係る「Go To トラベル事業」の取扱いについて

マリックス ライン株式会社

平素より弊社船をご利用頂き、誠に有難うございます。

弊社は「Go To トラベル事業」に参画しておりますが、観光庁ならびに Go To トラベル事務局より、緊急事態宣言の延長が決定されたことに伴い、本事業の全国一律の一時停止措置について、下記の通り、一時停止措置を継続する旨の通達がございました。

つきましては、該当期間のご予約をお申込み頂いたお客様におかれましては、お申込み頂いた旅行代理店へお問合せ下さいませようお願い申し上げます。

また、お客様におかれましては、ご理解を賜りますようお願いするとともに、本事業は、今後も新型コロナウイルス感染拡大状況次第で、変更が生じる場合がありますので、Go To トラベル旅行者向け公式サイト (<https://goto.jata-net.or.jp/>) も併せてご確認されることを推奨致します。

記

緊急事態宣言の延長に伴う全国的な旅行の取扱いについて

①新規、既存予約の取扱い

新規予約、既存予約を問わず、全国において、2021年3月7日(日)まで、本事業の適用を一時停止します。

②キャンセルの取扱い

①の既存予約（*2月2日(火)24時までにされていた本事業を適用した旅行の予約とします。）について、2月2日(火)22時から2月12日(金)までの間、無料でキャンセル可能とします。

※既に旅行者がキャンセル料を事業者へ支払っている場合、旅行者は事業者に対して、返金を求めることが可能。

<キャンセル料の負担>

上記の措置により、既存予約（*2020年2月2日0時時点においてされていた予約に限る）のキャンセルを受けた事業者においては、キャンセル料発生の有無に関わらず、一律、旅行代金の35%に相当する額（上限は1万4千円/人泊）を本事業の予算から負担します。

以上